

令和4年3月17日
3時30分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】地震による防災情報（第2報）

山形河川国道事務所では、令和4年3月16日23時36分に発生した福島県沖を震源とする地震により、山形河川国道事務所管内で最大震度5強を観測したため、同時刻をもって災害対策支部（警戒体制：河川及び道路）を設置し、道路巡回を行ったところ国道112号中山町新堀川橋で陥没を確認し、下り車線を車線減少規制し、応急復旧作業中です。なお管内他区間に異状は確認されておりません。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 地震の状況

山形河川国道事務所管内 最大震度5強

2. 山形河川国道事務所の体制

令和4年3月16日（水） 23時36分 警戒体制（河川及び道路）

災害対策支部設置基準

警戒体制：事務所管内で震度5弱又は5強を観測した場合

3. 道路情報

国道112号中山町新堀川橋で陥没を確認し、下り車線のみ車線減少。
現在応急復旧作業中。なお管内他区間に異状は確認されておりません。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

道路管理第一課長 なりた 成田 たけひろ 武寛（431）

道路管理第二課長 くわばら 桑原 かつよし 勝義（451）